

介護離職ゼロに向けて  
私たちがサポートします！

2025年4月 育児・介護休業法改正対策



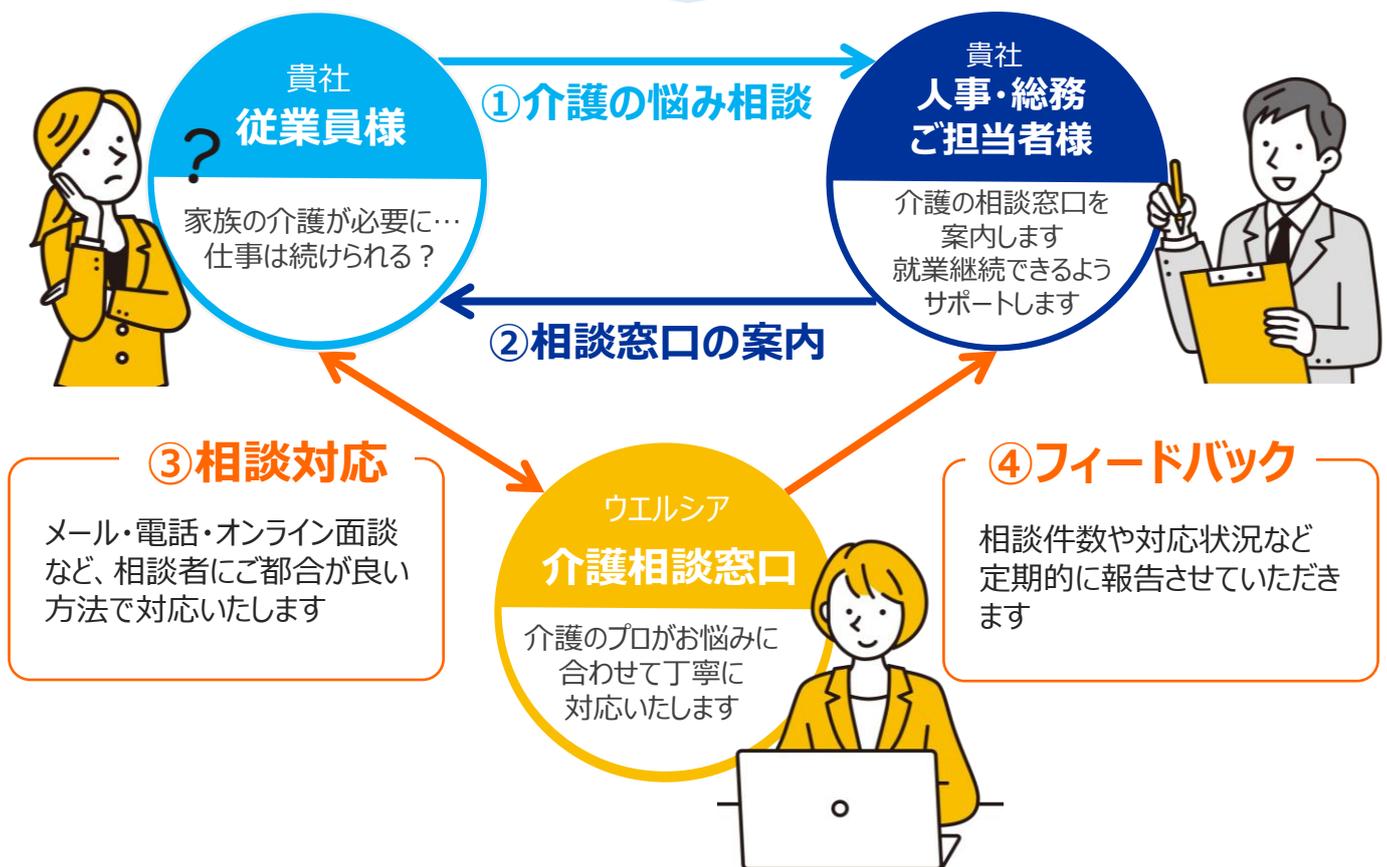
# 介護相談窓口



仕事と介護 両立して活躍していくために

人事・総務のご担当者様 介護離職や相談でお困りではないですか？

ウエルシアに「介護相談窓口」を委託ください！





## 企業様のお悩み

- ✓ 2025年4月に改正された育児・介護休業法への対応ができていない
- ✓ 専門知識のある担当がいいため、相談に対応できない…
- ✓ 介護と仕事の両立に悩んでいる社員の力になりたい！



## ウエルシアの介護相談窓口は

- ✓ 介護が必要になる前の段階でのご相談も可能です
- ✓ 介護サービスに従事してきたプロが対応するため、具体的なサポートが可能です
- ✓ 相談者ひとりひとりに専任の担当者がつき、解決まで責任をもってサポートさせていただきます
- ✓ 委託いただいた企業様へ定期的にフィードバックいたします
- ✓ 仕事と介護が両立できるよう、相談者に応じた選択肢や手順などを丁寧にお伝えします



## ご相談例

- ✓ 別居の父の認知症が進んでしまっています…どうしたら良いのでしょうか？
- ✓ 母が入院中で歩行が困難です  
退院後は自分が介護しなければなりません、介護休職をとる必要がありますか？
- ✓ 現在のケアマネに希望を伝えても対応してもらえません  
ケアマネの対応に不満がある場合、どうしたら良いのでしょうか？



お問い合わせはこちらまで

ウエルシア介護サービス株式会社

TEL :029-856-8888 (代表)

MAIL :kaigo-soudan@welcia-yakkyoku.co.jp

まずはお気軽にご相談ください

